

3月17日（火）以降の サポート受付時間に ついて

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、所得税、及び、個人事業者の消費税の申告期限・納付期限について、令和2年4月16日（木）まで延長されました。

その為（一社）品川青色申告会でも、一部の催しを中止・縮小して決算・申告サポートを4月16日（木）まで継続致します。

しかしながら、確定申告期に行えなかった様々な事務局運営業務を並行して行う必要がございます。そこで誠に勝手ながら、3月17日（火）以降のサポートに関しては以下の通りとさせて頂きます。皆様のご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

（一社）品川青色申告会

	午前の受付	午後の受付
決算・申告サポート	9：00～11：00	13：00～15：00
上記以外のサポート		13：00～16：00
自習室利用	9：00～11：30 ※利用可能時間	13：00～16：30 ※利用可能時間
会費の支払、書類の受取など	9：00～12：00	13：00～17：00